

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 8 月 9 日 (土) 13 : 30 ~ 18 : 10

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 4 回会議	場所	越谷市役所本庁舎 5 階 第 1 委員会室
件名 議題	1 開会 2 報告事項 (1) 市民参画促進活動実施要領について 3 協議事項 (1) 委員意見集及び骨子案について (2) 骨子案のパブリックコメント (意見公募手続) について 4 その他 懇談会リハーサルについて 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 櫻井 (慶) 会長、佐々木副会長、東委員、有元委員、飯島委員、池島委員、伊東委員、植竹委員、宇佐美委員、大熊委員、小河原委員、小川委員、加藤委員、亀井委員、越野委員、櫻井 (隆) 委員、田部井委員、得上委員、内藤委員、長澤委員、樋口委員、帆苅委員、森木委員、山口委員、渡邊委員、江利川委員、原田委員 (27 名) 欠席委員 伊藤委員、高橋委員、松本委員 (3 名) 事務局 鈴木企画部副部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、田中同副主幹、青山同主査、水口同主事、斉藤同主事、鈴木同主事 (8 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (3 名) 傍聴者 6 名		
内 容	別紙 1 会議録 (要旨) のとおり		
合意・決定事項 ・懇談会等について、【資料 1】及び【資料 2】のとおり市民参画プロジェクトチーム幹事会から報告があった。 ・懇談会等において、揃いのポロシャツ等を委員それぞれの判断で着用することとした。(ポロシャツ等の購入費は自己負担) ・懇談会等には、【資料 3】及び【資料 4】の両方を配布することとした。 ・【資料 4】について追加、修正及び削除等を行い、骨子案として別紙 2 のとおり決定した。 ・骨子案のパブリックコメントについて、原案【資料 5】のとおり実施することとした。			

会議録（要旨）

1 開会（企画部副部長）

- ・櫻井会長が、挨拶を行った。
- ・本日の署名委員の確認をした（小河原委員、小川委員、加藤委員）。

2 報告事項

- ・市民参画プロジェクトチーム幹事会の副幹事長が、【資料1】（越谷市自治基本条例審議会 市民参画促進活動実施要領）及び【資料2】（懇談会担当委員割り振り表）に基づき、懇談会等についての説明（報告）を行った。説明後、懇談会等での揃いのポロシャツ等の着用（費用は委員の自己負担）及び8月19日（火）、20（水）に懇談会のリハーサルを実施することについて、提案があった。

（会長）ご質問などがありますか。

（A委員）ポロシャツの着用は、義務なのでしょうか。

（副幹事長）義務ではなく、幹事会からのお願いです。懇談会等を盛り上げ、多くの市民に自治基本条例を知っていただくことを目的としています。

（A委員）根本的な問題、懇談会等の本来の目的が、ないがしろにされる恐れがあると思います。

（C委員）審議会の活動をアピールするうえで、有効な方法だと思います。

（会長）懇談会等については、幹事会に一任していることですし、多くの市民の方に審議会の活動を理解してもらうためには、有効な方法だと思います。もちろん、強制ではありませんが、出来るだけ着用していただきたいと思います。

（B委員）ポロシャツの色については、皆さんとこの場で決めた方が良くないでしょうか。PRのために統一した色のポロシャツを着用することで、委員の活動が多くの市民に伝わると思います。

（会長）それでは色について、この場で決めましょう。濃い緑色と薄い緑色と2色が提案されていますが、いかがですか。

（D委員）薄い色の方が、対話する時には優しい感じがすると思います。濃い緑色を皆で着ると、怖い雰囲気を与えてしまうことも考えられます。

（E委員）アピール度は、濃い緑色の方が効果的ではないでしょうか。

（会長）皆さんの意見が分かれているようですから、2種類の色から好みで選ぶというのは、いかがでしょうか。

（G委員）希望が分かれていますので、委員がそれぞれ希望で選べば良いと思います。揃いのポロシャツの着用で市民等にアピールすることも必要ですが、審議会としては、懇談会等の内容を重視した方が良いと思います。

（会長）では、ポロシャツの色は、提案のあった2色から個人の好みで選ぶということにしたいと思います。

3 協議事項

（1）意見集及び骨子案について

- ・運営・調整委員会委員長が、【資料3】（審議会委員意見集）及び【資料4】（「（仮称）越谷市自治基本条例」骨子案）に基づき、意見集及び骨子案について説明を行った。

（会長）各部会からの補足がございましたらお願いします。

（M委員）第1部会では、市民・コミュニティについて検討しました。越谷には、さまざまなコミュニ

ティがあるということが分かりました。部会での意見は、まだ十分に検討することが出来ていない項目もあります。たたき台として皆様にもご検討していただきたいと思っています。

(I 委員) 第 2 部会では、議会・市長について検討しました。市民や他の部会の委員の意見も伺い、今後も検討を重ねていきたいと思っています。素案の段階でも、皆さんと十分協議を尽くしていきたいと考えています。

(J 委員) 第 3 部会では、行政運営について検討しました。今後、懇談会がスタートします。そこでの意見を受けて、部会でまとめていくことが必要になると思います。

(委員長) 運営・調整委員会では、当初、【資料 3】を骨子案とする予定でしたが、【資料 3】は、ただいまの各部会からの補足にもありましたように、十分に検討することが出来ていない項目、さらに検討する必要のある項目が多く含まれています。また、25 ページと分量が多いため、懇談会等で参加者の皆さんに説明し、意見を頂戴することが難しいという意見もありました。そのため、【資料 3】を【資料 4】として、6 ページにまとめました。懇談会では、【資料 3】を使用（配布）せず、【資料 4】を使用（配布）して、実施したいと考えています。なお、【資料 3】については、ホームページ等で、参考資料として公開していきたいと考えています。

(会 長) まず、【資料 3】の内容と取り扱いについて確認をしたいと思っています。【資料 3】を骨子案とするためには、さらに精査をする必要があるという説明だったと思いますが、ご意見等ございますか。

(A 委員) 【資料 3】を懇談会等で配布しないと、審議会（部会）では、何を検討してきたのかということになるのではないのでしょうか。

(委員長) 【資料 3】は、部会によって検討の密度や方向性に違いがあるのも事実です。この状態で【資料 3】を配布することのデメリットもあるのではと考えました。

(K 委員) 【資料 3】から【資料 4】へと、とてもよくまとめてあると思います。しかし、懇談会で、【資料 4】のみを骨子案として配布するというのでは、参加者がどこまで意見を発言出来るのか疑問です。【資料 3】を併せて配布すれば、内容がよく分かり、参加者も意見を出しやすくなると思います。懇談会の目的は骨子案を素案にしていくための意見を収集することです。【資料 4】だけでは、その目的を達成することが出来ないと思います。

(C 委員) 懇談会等には、各部会に所属している委員が出席するので、【資料 4】のみの配布で良いと思います。

(B 委員) 【資料 4】については、説明しやすいというメリットがありますが、その本体は意見集である【資料 3】です。懇談会でいろいろな意見を収集するには、【資料 3】も配布した方が良いでしょう。

(J 委員) 今回の懇談会は、自治基本条例やその骨子案について分かりやすく説明をする場です。120 分という限られた時間のなかでのプログラムを考えると、【資料 3】は、膨大な量の意見があり、かえって参加者が意見を出しにくいと考えます。【資料 4】についてのみでも、多くの参加者の意見があると思います。素案段階での 2 回目の懇談会では、さらに深い意見交換も出来ると思います。現段階では、【資料 4】のみを配布した方が良いでしょう。

(B 委員) 【資料 3】と【資料 4】の取り扱いについては、よく分かりました。しかしながら、【資料 4】が 6 ページになるのは、まとめすぎではないのでしょうか。少なくとも 12~13 ページのボリュームにまとめた方が良いでしょう。

(会 長) 懇談会に配布する資料についての議論を整理しますと、3 つの意見が出ています。1 つめは、【資料 4】のみを配布するという意見、2 つめは、【資料 4】と【資料 3】を併せて配布するという意見、3 つめは、【資料 4】を 12~13 ページにまとめ直すというご意見です。その他にございますか。

(L 委員) 【資料 4】だけでは、市民に関心をもってもらえるか不安です。懇談会で、うまく説明が出

来ないのではないかと危惧します。

(M委員)【資料4】だけでは、審議会(部会)での検討の経過が分からず、「なんだ、これだけか」と思われてしまいます。参加者の意見を収集することが重要なので【資料3】も配布するべきだと思います。

(J委員)懇談会等の目的には、自治基本条例を皆で一緒に作っていこうという気運を高めていくということもあると思います。限られた時間のなかで、分かり易く説明して行くためにも【資料4】のみの配布が良いと思います。初めて参加される方にとっては、【資料4】が、新鮮に感じられると思います。

(会長)【資料3】については、懇談会等での取り扱いが、いずれの場合においても公表されるべきものです。今回の懇談会等では、あえて配布するべきではない、という意見と、まだ不十分なものであるという注釈を付けて積極的に配布する、という意見のいずれかになってきていると思います。

・ここで、10分間の休憩となった。

(会長)それでは、再開します。

(D委員)自治基本条例が、なぜ必要なのかを具体的に考えるためには、【資料3】も配布する方が良いと思います。

(Q委員)私たち審議会の委員が、どのような検討をしているのかを伝えるためには、【資料3】を配布した方が良いと思います。

(委員長)運営・調整委員会では、検討が不十分な【資料3】を配布することによるデメリットの方が、これまで委員から指摘のあったメリットより大きいと判断し【資料4】のみの配布に決定したという経緯があります。

(会長)たくさんの議論をしていただきましたが、【資料3】及び【資料4】の両方とも配布するという意見が多かったと思います。【資料3】については、取り扱いに注意が必要ですが、【資料3】及び【資料4】の両方とも懇談会では配布するということによろしいでしょうか。

・会長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

(会長)【資料3】については、審議会での検討した意見ではなく、委員から個々に提案のあった意見ということで、一切手を加えないということを知っていただきたいと思います。また、懇談会等では、委員が個人の判断で【資料3】に掲載されている他の委員の意見について、説明をしないということを知っていただきたいと思います。では、次に【資料4】について追加、修正等の検討をお願いします。

(L委員)大分類「前文」の主旨について、市民の後に「行政」を加えた方が良いと思います。「市民と行政との協働で」という文節になります。

(P委員)大分類「前文」の主旨に、「農地」という言葉が入っていますが、なぜ「農地」を入れたのでしょうか。

(K委員)第2部会では、越谷の特性について検討した際に、首都圏でも多くの農地が残っているということが、長所としてあげられました。

(M委員)農地は、市民にとって誇りとするべきことだと思います。農業は、これからの越谷を支えていくものだと考えます。

(E委員)同じ意見です。これからは、食糧の自給ということも重要な問題になると思います。そのためには、農地を大切にしておいて残していかなければと考えますので、前文に入れることに賛成です。

(会長)他に意見はありますか。

(R委員)農地があることが、快適な環境とは言えないと思います。例えば、蛙の鳴き声がうるさいと

か道路が汚れるといった意見もあります。

- (会 長)ここでは、「農地」を前文に入れるという委員が多数のようですので、原案のままとします。
- (G委員)大分類「前文」の要旨について、水と緑の後ろに、「太陽」を加えた方が良いと思います。「水と緑と太陽」という文節になります。
- (P委員)大分類「総則」、中分類「定義」の要旨について、「準市民」、「市民等」の言葉の解説を加えた方が、分かり易いと思います。
- (C委員)「準市民」、「市民等」という言葉は、削除しても良いのではないのでしょうか。
- (会 長)懇談会で委員が説明出来ない言葉は削除した方が良いと思います。異存がないようでしたら削除したいと思います。
- (I委員)大分類「自治の基本原則」の説明のなかで「自治の原則」とありますが、「自治の基本原則」とした方が良いと思います。
- (J委員)大分類「市民」、中分類「子ども」の要旨の「基本は地域で子どもを守り」の「基本」を削除し、「地域で子どもを守り」とした方が良いと思います。
- (K委員)大分類「コミュニティ」の説明のなか及び中分類「地域コミュニティ」の要旨にある「育成」という言葉は他の言葉に代えた方が良いと思います。
- (L委員)市民も含めてコミュニティを育成するという意味合いですので、「育成」でも良いと考えます。
- (S委員)「育成」という言葉は、行政が期待する市民像を作るという上からの目線という意味合いがあるのではないのでしょうか。
- (B委員)「醸成」という言葉では、どうでしょうか。
- (M委員)「構築」または、「形成」にしたらどうでしょうか。
- (J委員)「活動」は、どうでしょうか。
- (U委員)「支援」は、どうでしょうか。
- (会 長)では、意見が分かれていますので、決を採ります。「構築」という言葉を支持する委員が多いようですので、ご指摘のありました箇所の「育成」の語句を「構築」と修正します。
- (I委員)大分類「コミュニティ」、中分類「地域コミュニティ」の要旨にある「体質改善」という語句は、削除した方が良いと思います。
- (K委員)大分類「コミュニティ」、中分類「市民活動団体」の「地縁に縛られない」の表現は、使わない方が良いと思います。
- (C委員)「地域を越えた」という表現は、どうでしょうか。
- (会 長)「縛る」という言葉は問題があるようですので、代わりに「越えた」とする案がでています。ご異存が無いようでしたら、ご指摘のありました箇所の「地縁に縛られない」という表現を「地域を越えた」という表現に修正します。
- (K委員)大分類「市議会」、中分類「市議会議員の責務」の要旨にある「積極的」という語句は、削除した方が良いと思います。
- (T委員)大分類「市長」、中分類「市長」の要旨にある「市民を元気にしてくれる存在」という表現には、違和感を覚えます。
- (J委員)部会での検討において、もっと市長と話をする機会を増やしたいという意見がありました。そのような議論の中で、出てきた意見です。
- (C委員)「元気にしてくれる」という表現は、適切ではないと思います。
- (K委員)「市民生活を活性化してくれる」という表現はどうでしょう。
- (U委員)削除しても良いと思います。
- (会 長)では、原文のまま、市民生活を活性化してくれる、削除する、の3案から決を採りたいと思います。案の市民生活を活性化してくれるという表現に修正することに賛成する意見が多いようですので、そのように修正します。

(C委員)大分類「行政運営」、中分類「市民参画・協働」の要旨に事業者が入っていないのは、不十分だと思います。ぜひ越谷市内の企業も巻き込んでほしいと思います。

(会長)この会議での意見は出尽くしたようですので、骨子案として決定させていただきたいと思えます。また、今後、表現等の軽微な変更等のご意見がありましたら、事務局に提出してください。その際の追加、修正等については、会長と副会長にらせていただきたいと思います。

・会長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

合意・決定事項

・懇談会には、【資料3】及び【資料4】の両方を配布することとした。

・【資料4】について追加、修正及び削除等を行い、骨子案として別紙2のとおり決定した。

(2)骨子案のパブリックコメント(意見公募手続)について

・事務局が、【資料5】(「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案 パブリックコメント(意見公募手続)実施要領(案))に基づき、骨子案のパブリックコメントの実施について説明を行った。

(会長)ご質問はありますか。期間が9月30日までですと、部会等で話し合う期間が短くなってしまいますが、その点に関してはどうでしょうか。

(事務局)国の制度と同程度の期間ということで、1か月の期間を設定しました。9月1日号の広報に掲載しますので、9月30日までとさせていただきます。

(会長)わかりました。他のご意見はありませんか。ないようでしたら、この案のご承認をお願い致します。

・会長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

合意・決定事項

・骨子案のパブリックコメントについて、原案【資料5】のとおり実施することとした。

4 その他

・事務局が、懇談会のリハーサルの日時等について案内を行った。

8月19日(火)午後7時～ 市役所第二庁舎 5階研修室

8月20日(水)午後7時～ 市役所第二庁舎 5階研修室

5 閉会(副会長)

この会議録は、会議内容と相違ないことをここに認め署名する。

平成20年9月13日

越谷市自治基本条例審議会

署名委員

小河原	進
小川	康治
加藤	佳子